

番号	北恩加島地域まちづくり実行委員会
項目	<p>平成 30 年 9 月の台風 21 号による被害で、北恩加島地域一帯が停電となり、その影響でマンションや市営住宅などは電気だけでなく水道も止まるなど、地域住民の生活に大きな影響が出たところです。</p> <p>市営住宅では、下の水道から汲んだ水を上の階に運ぶなどしていましたが、入居者には高齢者も多く、とても大変な思いをされていました。</p> <p>上層階まで水を運ぶのは本当に大変なため、<u>住宅管理センターで上の階の空き部屋などに水の備蓄をしていただくことを要望します。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市では、「大阪市地域防災計画」を定め、市民の皆様には、自助・共助の考え方に基づき、災害の発生に備え、飲料水・食料・生活必要物資の備蓄に努めていただいております。</p> <p>市営住宅においても、自治会等を中心に、入居者の皆様に協力をしていただき、日頃から、飲料水等の備蓄も含め、防災・減災対策につながる自主防災活動の推進にご尽力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、市営住宅には高齢者や障がいのある方など、さまざまな配慮や支援を要する方もお住まいです。特に災害等の非常時には、援助を必要とされる場合も多く、避難所への誘導や避難物資の運搬等について、入居者の皆様のご支援・ご協力を賜りますよう切にお願いいたします。</p> <p>なお、市営住宅は住宅に困窮する方々に、お住まいとしてご使用いただくことを本来の目的としております。恐れ入りますが、空き住戸を水の備蓄箇所としてご使用いただくことはできかねますので、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>発災時に飲料水等の確保にお困りになるようであれば、お近くの避難所への避難をご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	
担当	<p>(市営住宅に関すること)</p> <p>都市整備局 住宅部 管理課 管理担当 電話：06-6208-9272</p> <p>(防災に関すること)</p> <p>大正区役所 政策推進課 防災担当 電話：06-4394-9958</p>